

特定施設使用廃止届出書

令和〇年〇月〇日

群馬県知事 あて

届出者 前橋市大手町 1-1-1  
ぐんまけんちょうこうぎょう  
群馬県庁工業株式会社  
あかぎ たろう  
代表取締役 赤城 太郎

ばい煙特定施設（~~粉じん特定施設、水質特定施設、揚水特定施設~~）の使用を廃止したので、群馬県の生活環境を保全する条例第 20 条（~~第 30 条第 1 項、第 37 条又は第 56 条において準用する第 20 条~~）の規定により、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称	群馬県庁工業株式会社 前橋工場	※整理番号	
工場又は事業場の所在地	前橋市大手町 1-1-1	※受付年月日	年 月 日
施設の種類	9 項 酸洗い施設	※施設番号	
施設の設置場所	製造棟内	※備考	
使用廃止の年月日	令和〇年〇月〇日		
使用廃止の理由	施設老朽化のため		

- 備考 1 ※印の欄には、記載しないこと。  
2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。